

【 改正派遣法に基づくマージン率等の公開について 】

株式会社SPI

許可番号 派01-300701

対象期間：2024年1月1日～2024年12月31日

平成24年10月1日施行の「労働者派遣法改正」により、派遣元事業者(当社)は、毎事業年度終了後、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金を派遣労働者に支払う賃金の差額の割合(マージン率)を公開することが義務付けられました。(法第23条5項)

このマージン率は、以下の計算式で算出します。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{③派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{③派遣料金の平均額}} \times 100$$

(小数点第2位以下を四捨五入)

- ① 派遣労働者数 52 人 (2025年6月1日付け)
- ② 派遣先事業所数 7 社 (2024年度 実数)
- ③ 派遣料金の平均額 15,035円 (2024年度 8時間平均)
- ④ 派遣労働者の賃金額の平均額 10,262円 (2024年度 8時間平均)
- ⑤ マージン率平均 33.0 % (2024年度)

※ マージン率には、派遣元事業者として会社負担する健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険の費用となる社会保険料、有給休暇費用、事業運営費として営業・管理・採用活動等の人件費や諸費用、オフィス賃貸料、宣伝広告費、福利厚生費、教育訓練費などが含まれています。

⑥ 教育訓練に関する事項

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
		OJT・OFF-JT	無償・有償	有給・無給
新規採用者訓練	雇入時	OJT	無償	有給
業務オペレーション訓練(基礎)	派遣中	OJT	無償	有給
業務オペレーション訓練(応用)	派遣中	OJT	無償	有給
マネジメント研修(初級・中級)	派遣中	OFF-JT	無償	有給
マネジメント研修(上級)	派遣中	OFF-JT	無償	有給
ビジネススキル訓練(OA)	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口:水澤 電話番号:0123-25-9212

⑦ 福利厚生に関する事項

各種社会保険、定期健康診断、年次有給休暇、育児休業制度、介護休業制度、通勤手当等

⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

☐ 労使協定を締結していない

☒ 労使協定を締結している(協定書の有効期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日)
・協定労働者の範囲 (全派遣労働者)